

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	管財課
委託業務名	令和4年度大津市庁舎1階案内板等改修整備業務委託
委託業務場所	大津市御陵町
概要	庁舎案内板等の設計、庁舎案内板等製作取付施工（既存庁舎案内板等の撤去、改修含む）を行い、市役所本庁舎1階の案内板等の一括再整備を行う。
契約期間	令和4年10月17日から 令和5年3月31日まで
契約年月日	令和4年10月17日
契約金額	5,880,600円
契約の相手方	〔所在地〕大津市富士見台3番18号 〔名称〕宮川印刷株式会社
契約相手方の選定理由	本業務は、既存の本庁舎施設と執務室配置を変えることなく、庁舎案内板等を一括再整備することにより、来庁者にとって、わかりやすく、利用しやすい庁舎を実現することを目的としている。 この庁舎案内板等の一括再整備にあたっては、優れたノウハウや経験を有し、創意工夫を持って本庁舎の特徴や状況に合った企画提案及び施工ができる事業者を選定する必要があるため、公募型プロポーザル方式による業者選定を行い、プロポーザル審査の結果において最も優れた企画提案があった業者と随意契約を締結するもの
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。